

港の印 登録船舶の形状 NO.

い○ ろ△ は□ に◇

仮に い港 10隻 登録 ○1～○10

ろ港 15隻 登録 △1～△15

は港 5隻 登録 □1～□5

に港 10隻 登録 ◇1～◇10

仮想として

ほ港 1隻 登録 ●1

へ港 2隻 登録 ▲2

例) 単純なパターン (同一港からの出船)

B 海域への操業 (A.C.D も同様)

○1 ○2 もしくは△1△2 (□◇も同様)

各2隻以上 (救助要員数を満たす条件) で可能

例)

B 海域への操業 II

△1 1隻の場合

○1 ○2 2隻以上 □1□2 2隻以上

※B 海域での条件は満たす

△1 単独では条件満たさないが ○1○2が E 海域もしくは F 海域及び □1□2が F 海域 G 海域を隣接し航行する場合には B 海域での操業条件を満たす。

なおかつ F 海域に△登録船が2隻以上出航していれば条件を満たす。

A～D 海域への操業の際には必須条件

1. 同一港2隻体制 (隻数が多いほど有効)

2. 同一海域 (A/B/C・D) で操業する船舶は2隻以上

かつ隣接 (港へ分岐する海域) での船舶2隻以上 (同一港もしくは登録グループ)

例 △所属船が F 海域もしくは E 海域～E 海域に2隻以上いることで条件を満たせる

遠い海域への出航ほど他港との連携が必要になってくる。

遠方の海域から条件を構築すれば

ピラミッド状に配置すると沿岸 (港に近い漁場ほど) 近隣船舶と重なる海域は多くなる。

荒天時想定の見点では

また出航基準の観点から遠方海域（もしくは海域により風向も考慮）ほど厳しい条件になる為、出船できなくなる為遠方同一海域での操業する船舶の連携は必要
天候悪化の場合においては近隣にいる船舶よりも当然出船時間（海上での滞在時間）は短く港に近い漁場の船舶ほど滞在時間も長くなって来る為遠方海域の船舶との連携も更に多くなる。

仮想●港、▲港のケース

- 港 1隻での条件を満たす為に定義設置
- ▲港 2隻であれば複数隻での港と同じ条件

1隻の場合 港間や任意の団体もしくは組合、グループ化で何処までカバーできるか？
その安全の担保となる基準

この案はあくまで水温15度以下となる条件下で安全設備を設置しないで運航する手法で無線設備での連携は組合間及び任意のグループ作成で連絡体系を確立している組織が適用